

吸収分割公告

平成29年9月22日

債権者各位

広島県竹原市西野町西湯坂445番地
株式会社湯坂遊園
代表取締役 奥田哲也

当社（甲）は、甲を吸収分割会社、株式会社湯坂ホールディング（乙、本店所在地：広島県竹原市西野町西湯坂445番地）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことといたしました。

本件分割により、効力発生日をもって、甲は甲の営む賀茂川荘事業及び小谷サービスエリア事業に関する権利義務を乙に承継させることとなりますので、下記のとおり公告いたします。

また、本件分割の効力発生日をもって、甲及び乙は商号変更し、甲の商号を「株式会社鶴湯観光」、乙の商号を「株式会社湯坂遊園」とする予定です。

記

1. 本件分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）	掲載紙	官報
	掲載の日付	平成29年8月28日
	掲載頁	40頁（号外第185号）
（乙）	確定した最終事業年度はありません。	

以上